

玉掛け技能講習のご案内

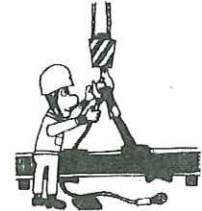
労働安全衛生法では、つり上げ荷重が1トン以上のクレーン等による玉掛け業務は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業が禁止されております。(労働安全衛生法第61条、第76条、同施行令第20条第16号、労働安全衛生規則第79条)

記

1. 講習日程 3日間 ◎講習開始時刻の10分前までに入室して下さい。

- | | | |
|-------|--------------------------|-----------------|
| 1) 学科 | 1日目(9:30~18:45) | 2日目(9:30~15:30) |
| 会場 | 船橋市勤労市民センター 船橋市本町4-19-6 | |
| 2) 実技 | 3日目(9:00~18:45) | |
| 会場 | 東邦シートフレーム(株) 八千代市上高野1812 | |

注) 遅刻は認められません。(当日キャンセル扱い)



2. 講習内容

学 科	実 技
①クレーン等に関する知識 1時間	①基本動作 ②応用作業 ③運転のための合図 3.5時間
②クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識 3時間	
③クレーン等の玉掛けの方法(一般的作業方法、玉掛け用具、基本動作、合図の方法) 7時間	④質量目測 ⑤玉掛け用具の選定使用 ⑥試験 3.5時間
④関係法令 1時間	⑦実技試験 1.5時間
⑤学科試験 1時間	

この講習の全課程を終え、修了試験に合格した者には、技能講習修了証を交付します。

3. 受講対象者 満18歳以上・・・労働基準法第62条 年少者の危険有害業務の就業制限により

4. 申込方法 満18歳に満たない者は制限されています。

- | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------------------|---------------------------------|--|
| ①電話にて
予約状況確認
TEL 047-434-2189 | ②受講申込書を
事務局にFAX
FAX 047-433-4595 | ③振込(書留・
事務局持参可) | ④申込書・身分証明書
(写)を事務局へ郵送
※参照 | ⑤講習料金の入金確認後
事務局より受講票・学科
会場地図をFAX致します
ので、当日ご持参下さい。 |
|-------------------------------------|--|--------------------|---------------------------------|--|

※申込書には写真・氏名、生年月日、現住所が確認できる身分証明書の写しを添付して下さい。

<注意事項>住民票は個人番号の記載のないもののみ可。

また、個人番号カード及び個人番号通知カードは本講習の身分証明書としてお取り扱いできません。

お手続きは、講習日の7日前までに完了願います。

5. 講習料金(消費税込)

- | | | |
|--------------|---------|---|
| 一般者(テキスト購入有) | 21,450円 | (受講料18,000円 消費税1,800円 , テキスト1,500円 消費税150円) |
| 一般者(テキスト購入無) | 19,800円 | (受講料18,000円 消費税1,800円) |
| 免除者(テキスト購入有) | 20,350円 | (受講料17,000円 消費税1,700円 , テキスト1,500円 消費税150円) |
| 免除者(テキスト購入無) | 18,700円 | (受講料17,000円 消費税1,700円) |

*テキストについて・・・テキストを購入されない方は、指定テキスト(最新版)をお持ちください。
(一社)日本クレーン協会「玉掛け作業必携」1,650円

次の①又は②の方は、一部講習科目の試験が免除となります。

- ①クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士の各免許を受けた方
- ②床上操作式クレーン運転技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習の修了者

※該当する免許証又は、修了証の写しを申込の際添付して下さい。

また、講習日当日に免許証又は、修了証の原本を必ずお持ち下さい。

振込先 千葉銀行 船橋支店 普通預金 4539989
口座名義 一般社団法人船橋労働基準協会

*お申し込みのFAX:047-433-4595

6. 持参していただくものなど ★指定保護具を持参・着用しない場合は、実技は受講できません。

- ①学科講習には、筆記用具・電卓及び昼食をご持参下さい。
試験の際、鉛筆(シャープペンシル可)と消しゴムをご用意下さい。
- ②実技講習の際には、上記のほか作業服・指定保護具【型式検定合格標章が貼ってあるもの】
指定保護具・・・ヘルメット・安全靴・皮手袋・ホイッスルをご用意下さい。
★なお、学科会場には駐車場が有りませんので、このことを受講者に周知して下さい。
実技会場には駐車場が有りますので、会場の指示に従って下さい。

7. 指定日に受講できなくなった場合、以下いずれかのお手続きをお願いします。

- 【返金】講習開始日14日前までに電話で連絡の上、欠席連絡票を事務局にFAX必着
(欠席連絡票FAX未着、講習開始日13日前～講習日当日取消・・・返金出来ません)
- 【受講者変更】事前に連絡(無料)
- 【受講日変更】講習開始日前営業日17時まで電話で連絡のうえ、欠席連絡票をFAX(1年以内1回限り無料)
期日までに申し出がない場合(1年以内1回限り有料 ¥3,300)
- ◎この講習については、正本でお申し込み下さい。(FAXでの申込みは、予約として扱います。)
申込みに当たってお知らせいただく個人情報は、本講習実施の目的以外に使用することはありません。

きりとり

玉掛け技能講習受講申込書

受講日		※受講番号	
-----	--	-------	--

フリガナ			
氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 生(満才)
受講者住所	〒 都道府県		
事業所・個人	所在地 名称	担当者 部課名	
		氏名	
		TEL	
		FAX	

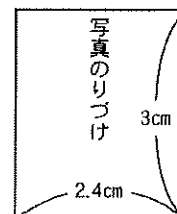
(注)個人で申し込む場合は、事業所所在地・名称に受講者の住所・氏名を記入して下さい。

資格証明については下記の通りであることを証明します。

<p>[免許証、修了証の写し添付欄]</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 20px; text-align: center;"> <p>のりづけ</p> </div>	<p>資格 (該当する 資格に○)</p>	<p>*免許*</p> <p>クレーン・デリック運転士 移動式クレーン運転士 揚貨装置運転士</p> <p>*技能講習*</p> <p>床上操作式クレーン運転技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習</p>
--	-------------------------------	---

令和 年 月 日

(一社)船橋労働基準協会長殿



(注)写真(3.0cm×2.4cm)1枚
申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、無背景
(画質等不適切な場合、再提出をお願いする場合があります。)